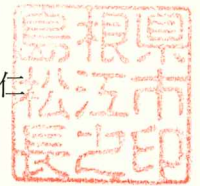


松江市告示第 338 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号) 第 50 条の 2 の規定により、下記のとおり指定医療機関の事業の
休止届出があったため、同法第 55 条の 3 第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 14 日

松江市長 上 定 昭 仁



医療機関コード	医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
01-1195-5	森本産婦人科医院	松江市雑賀町 82	令和 8 年 8 月 1 日
01-3080-3	大町泰樹歯科医院	松江市佐草町 195 番地 1	令和 8 年 5 月 1 日